

広報

Public Relations TATSUGO TOWN

2013(平成25年)

たつごろう vol. 418

5

May
月



～満開の菜の花畑～

(瀬留集落)

5月上旬、瀬留集落の県道沿いで遊休農地を利用して整備した菜の花畑が見ごろを迎えました。コスモスで彩ったハート模様も登場するなど、多くの見物客でにぎわいました。

5月号の主な内容

まちの話題／一般バレー	・・・P2～3
お知らせ ほか	・・・P8～
玉黄金	・・・P12

4/28
(日)

公民館講座合同開講式

平成25年度公民館講座合同開講式が龍郷町中央公民館でありました。今年度は、舞踊や合唱などの基礎講座39、自主講座19が開講。667人の町民が受講し、文化の振興や教養の向上などに役立っています。

開講式では各講座の講師紹介や委嘱状交付があり、講師代表の久野睦子さんは「(受講生のみなさんに)待ち遠しいと思っていただけのように頑張りたいです」とあいさつ。受講生代表の西田正和さんは「自分を高め、毎日を健やかに過ごしたいです」などと決意を述べました。



多くの町民が参加した開講式

講演では唄者の坪山豊さんが登壇。演題「私の島唄人生」で島唄のルーツなどを紹介しました。島唄を歌う場面では受講生も飛び入り参加するなど、にぎやかな開講式となりました。

5/1
(水)

龍郷小学校でサトウキビ植え

龍郷小学校(用隆也校長)で、サトウキビの植え付けを学ぶ授業がありました。作業には、3〜6年生が参加。障害者支援施設・ワークセンター奄美の長井銀四郎さんと町産業振興課が講師を務めました。

同校は3年間隔でサトウキビの「春植え」を実施。ほとんどの児童たちが初めての作業で、奄美群島の基幹産業・サトウキビの植え付け方法などを楽しく学び、郷土への関心を高めました。

来年収穫するサトウキビは、おいしい黒糖になる予定です。



サトウキビの植え付けを

学んだ児童たち

5/12
(日)

島育ち産業館朝市にぎわう

島育ち産業館恒例の「朝市」がありました。会場では、町内の農家などが育てた新鮮な地場産野菜のほか、加工品や手工芸品なども販売。ガーデニング教室では行列もできるなどの来場客でにぎわいました。

今後毎月第2日曜日に開催し、地域の活性化と地産地消を図っていきます。同朝市では、出店者を募集しています。町内に在住されている方ならどなたでも無料で出店できます。



ガーデニング教室もあった

島育ち産業館朝市

詳しくは、産業振興課(62-311)、島育ち産業館(62-393)までお問い合わせください。

5/19
(日)

第54回 一般バレーボール大会
A級男子 龍瀬28年ぶり栄冠



龍郷町の年間4大行事のトップを切って、りゅうゆう館を主会場に「第54回龍郷町一般バレーボール大会」(町バレーボール協会主催)が開催されました。校区の誇りをかけて、男女各部門で熱戦を展開。男子A級は龍瀬が28年ぶりに栄冠を手に入れました。同B級は大勝が優勝、女子は戸口が連覇を果たしました。

男子A級6、同B級7、女子4の計17チームが出場し、ベテランから若手まで約200人が参加。会場には各校区の応援団も集まり、声援を送り選手を後押ししました。

大会結果、被表彰者は次の通り。(敬称略)

【男子A級】	【男子B級】	【女子】
優勝：龍瀬校区	大勝校区B	戸口校区
2位：大勝校区	龍郷校区B	赤徳校区
3位：戸口校区	赤徳校区B	龍瀬校区
3位：赤徳校区	龍瀬校区C	

【最優秀選手】

▽男子A級 雨水 直樹(龍瀬) ▽男子B級 前原 成明(大勝) ▽女子 福山 明日香(戸口)

【優良競技者】

▽20回出場 重原 正吾(大勝)、河野 謙吾(戸口)、青木 江利子(大勝)

▽15回出場 川畑 耕一郎(大勝)、松尾 昭宏、勝 林太郎(以上戸口)、碓山 伸一、久保 岳大(以上赤徳)、大吉 哲代(龍瀬)、備 美佐江(大勝)

▽10回出場 松元 士郎(龍瀬)、金井 一也、植田 和幸、勝 正樹、福原 尋(以上戸口)

▽7回出場 山田 友美、川畑 保奈美(以上大勝)



風しん
注意報
発令

全国的に風しんが流行しています！

現在成人に多くみられ、特に10代後半～50代前半の男性、10代後半～30代前半の女性が多く発病しています。
鹿児島県内においても発生がみられており、注意が必要です。

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

風しんの感染予防について

- ① 外出後の手洗い、うがいや咳エチケットなどに気をつけてください。
- ② 急な全身性の発疹や発熱などの症状が現れたら、早めにかかりつけ医等を受診してください。
- ③ 受診の際には、マスクを着用し、咳エチケットを守るなど、感染を広げないように注意してください。
- ④ 予防接種について ※下表を参照



<p>○女性は妊娠前に・・・風しんの予防接種をご検討ください</p> <p>接種後2か月は避妊が必要です。接種回数は子どもの頃の接種を含め2回です</p> <p>※妊娠中は風しんの予防接種を受けることはできません！</p>	<p>○成人男性は・・・風しんにかかったことがない方・風しんワクチンを受けていない方・どちらも不明の方は、接種することをご検討ください</p> <p>2回接種しても問題はありませ</p>	<p>○妊娠中の女性の家族の方は・・・風しんの予防接種をご検討ください</p> <p>妊婦は風しんの予防接種を受けられません</p> <p>1歳児（第1期）と小学校入学前1年間（第2期）は麻疹風しん混合ワクチンの定期接種を受けましょう</p>
---	---	---



重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) について

最近になってその存在が知られるようになった、ダニ媒介性の新しい感染症「重症熱性血小板減少症候群」の患者が、日本国内において報告されました。また鹿児島県内でも、患者が確認されています。春から秋にかけてはマダニの活動が盛んになることから、感染予防に心がけましょう。

感染予防方法

草むらやヤブなどマダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくすることが大事です。
また屋外活動後はマダニに刺されていないか確認してください。



マダニに咬まれた場合の対応

マダニ類の多くは、ヒトや動物に取り付くと、皮膚にしっかりと口器を突き出し、長時間（数日から長いもので10日間）吸血します。
無理に引き抜こうとするとマダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがあるので、吸血中のマダニに気が付いた際は、できるだけ病院で処置してもらってください。
またマダニに咬まれた後に、発熱等の症状が認められた場合は、病院を受診してください。

重症熱性血小板減少症候群の症状

原因不明の発熱、消火器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）が中心です。
時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸器症状（咳など）、出血症状（紫斑、下血）を起こします。



【お問い合わせ】保健福祉課 感染症予防係 62-3111

しあわせダイエット教室♪募集



ダイエットに最適な季節がやってきました！夏に向け体重が気になる方、メタボリックシンドロームを予防・改善したい方、どなたでも参加いただける無料参加型ダイエット教室です。みんなで楽しく無理のないペースで取り組んでみませんか？これを機会に生活習慣を見直して健康的な身体を手に入れましょう♪

教室♪内容

6/17 (月)	開講式 講話①(粗食の過食はもうやめた！ダイエット成功の法則) 400KCal 食事会	管理栄養士
7/1 (月)	講話②(美味しく楽しく♪朝はわくわく体重計) 400KCal 食事会	管理栄養士
7/16 (火)	講話③(しっかり歩いて太りにくい体をつくろう！) 400KCal 食事会	保健師 管理栄養士
7/29 (月)	施設体験(アクアスポーツクラブ)	健康運動指導士
8/12 (月)	講話④(もう、ダイエット食品なんて必要ない！) エアロビックス	管理栄養士 健康運動指導士
8/30 (金)	講話⑤ ヨガ教室	管理栄養士 ヨガインストラクター
9/9 (月)	講話⑥(はまっていませんか？ダイエットの落とし穴)	管理栄養士
10/15 (火)	終了式	管理栄養士

募集♪内容



実際に食事をする事で、一食分の食事の量がわかります。



日時：上記のとおり
 時間：9時～11時30分
 内容：食事講話 計測 運動 食事会
 会場：中央公民館 保健福祉センター
 対象：生活習慣を改善し、ダイエットを希望する方
 定員：12名
 募集期間：5/27～6/7
 参加費：無料
 申込：龍郷役場保健福祉課 管理栄養士 TEL 0997-69-4514
 ※通院中の方は、主治医に受講の可否を確認していただく場合があります。
 8回の教室に参加できる方。

人事行政の運営等の状況

「龍郷町における人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

退職・新規採用等の状況

平成23年4月1日 現在職員数	98名	平成23年度 退職者数	4名	平成23年度 新規採用者数	5名	平成24年4月1日 現在職員数	99名
--------------------	-----	----------------	----	------------------	----	--------------------	-----

職員数に関する状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成23年	平成24年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総 務	19	20	1
	税 務	4	5	1
	民 生	22	22	0
	衛 生	4	4	0
	農 林 水 産	13	12	△ 1
	商 工	4	1	△ 3
	土 木	5	7	2
	小 計	73	73	0
	教 育	15	15	0
特別行政 部門	小 計	15	15	0
公営企業等 会計部門	水 道	3	3	0
	下 水 道	1	2	1
	国 保・介 護	6	6	0
	小 計	10	11	1
合 計		98	99	1
		[141]	[141]	

年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)

区 分	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳
職員数	0人	3人	6人	6人	11人	10人
区 分	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	10人	17人	23人	12人	1人	99人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の給与の状況

人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件费率 B/A	(参考) 21年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	6,153	5,597,294	64,328	885,494	15.8%	15.0%

職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	93	365,942	33,211	128,080	527,233	5,669

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
龍郷町	45.7 歳	334,700 円
国	42.8 歳	304,944 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
龍郷町	51.8 歳	307,000 円
国	49.7 歳	270,465 円
類似団体	49.2 歳	300,814 円
民間事業者平均	44.7 歳	202,200 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	龍郷町		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	161,600円	140,100円	172,200円
	140,100円	140,100円	140,100円

区 分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職 (初級)	243,100円	281,000円	315,400円
	205,400円	250,400円	288,400円

行政職給料表適用職員の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な 職務内容	主事 主事補	主事 技師	主査	係長	課長補佐 主幹	課長 参事
職員数	3人	2人	25人	20人	20人	20人
構成比	3.40%	2.2%	27.8%	22.2%	22.2%	22.2%

※教育長、保健師(3名)及び技能労務職員(5名)については、適用給料表が異なるため除いています。

(注) 1. 龍郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員期末・勤勉手当の状況

区 分	本 町					
	期 末 手 当 (月 分)		勤 勉 手 当 (月 分)		計	
	一般職員	特定職員	一般職員	特定職員	一般職員	特定職員
6月期	1.225	1.025	0.645	0.845	1.870	1.870
12月期	1.375	1.175	0.645	0.845	2.020	2.020
計	2.600	2.200	1.290	1.690	3.890	3.890

(参考) 職務の級による加算措置があります。

特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	期末手当	
給 料	町 長	684,900 円	支給割合 2.95月分
	副町長	540,000 円	
	教育長	510,300 円	
報 酬	議 長	305,000 円	
	副議長	252,000 円	
	議 員	229,000 円	

区分	国			
	期末手当(月分)		勤勉手当(月分)	
	一般職員	特定職員	一般職員	特定幹部
6月期	1.225	1.025	0.675 (成績に応じて1.5月の範囲内)	0.875 (成績に応じて1.9月の範囲内)
12月期	1.375	1.175	0.675 (成績に応じて1.5月の範囲内)	0.875 (成績に応じて1.9月の範囲内)
計	2.600	2.200	1.4 (成績に応じて3.0月の範囲内)	1.8 (成績に応じて3.80月の範囲内)

(参考) 年間支給月数は4.50月ですが、勤勉手当は職員の勤務成績に応じて支給されています。また、職務上の段階や職務の級などにより加算措置があります。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間の状況

区分	1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
職員の勤務時間	38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	日曜日 土曜日

注 平成23年4月1日時点の通常勤務職員です。

休暇制度の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

名称	要件	付与期間	備考
年次有給休暇		20日/年	繰越あり
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	結核性疾患 12月 その他 90日	
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合	期間については定められている	
介護休暇	職員が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母等の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	勤務しない時間当たりの給与額を減額
組合休暇	職員が、登録された職員団体の規約に定める期間で構成員として当該機関の業務に従事する場合	30日/年	無給
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。	3年	無給

4 職員の分限及び懲戒処分状況

職員の分限処分の状況(平成23年度)

免職	降任	降給	休職	合計
0人	0人	0人	1人	1人

(注)分限休職処分については、地公法第28条第2項第1号による長期病気休職事由による延べ人数。

職員の懲戒処分の状況(平成23年度)

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

休暇等の取得状況

(平成23年1月1日～平成23年12月31日)

休暇等の取得状況	全体
年次有給休暇(年平均)	11.6日
育児休業	0
介護休暇	0

6 職員の研修の状況

職員の研修の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

研修の区分	研修の内容等	受講者
一般研修	新任主査研修	3人
その他	パソコン研修、人権教育研修等	25人

7 職員の福祉及利益の保護の状況

福利厚生制度の概要

(1)健康診断等の状況(平成23年度実績)

区分	分	受診者数
定期健康診断		121人
人間ドック		49人
結核検診		89人

(注) 定期健康診断は、臨時職員を含みます。

(2)職員福利厚生補助金(健康診断等の状況(平成23年度実績))

種別	区分
人間ドック(役場互助会)	H23年度より助成廃止
定期健康診断	H23年度より助成廃止

8 公平委員会の業務の状況

平成23年度においては勤務条件に関する措置の要求の状況及び不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

◆山地災害防止

キャンペーンについて

日本は国土の約3分の2が森林に覆われる緑豊かな国土に恵まれています。しかし、四季の様々な気象現象や険しく複雑な山々が入り組み、狭く急流の多い川などの地形・地質の特徴から、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨による山崩れ、土石流、地すべりなどの山地災害が起こりやすく、毎年、尊い人命や財産が失われています。

山地災害が一番多いのは梅雨の季節です。国、県、市町村では毎年5月20日から6月30日にかけて、山地災害防止キャンペーンを全国的に展開し、山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える広報活動、防災訓練などを行っています。

山地災害の被害にあわないためには日頃から危険地区を把握し、その情報を基に適切な対策をとることが重要です。雨の日は気象情報や防災無線の情報に注意し、必要に応じて早めの避難を心がけましょう。

【大島支庁林務水産課／
龍郷町役場産業振興課】

◆鹿児島県

河川愛護運動月間

鹿児島県は5月21日～6月20日、河川愛護運動月間と定めています。

河川愛護思想の普及・啓発活動を行うと、川愛護作業等を通じて、きれいな河川環境の保全・創出を図ることを目的としています。



▽目標①河川愛護思想の普及・啓発
②河川愛護作業による河川の美化
③協力体制の確立

河川はわたしたちの大切な財産です。ご協力をお願いいたします。

◆HIV検査 名瀬保健所6月3日実施

鹿児島県は全国で展開される「HIV検査普及週間」(6月1～7日)にあわせ、

各地でHIV検査(原則無料)を展開し

ます。名瀬保健所では6月3日(月)午後5時～7時に実施します。検査から結果告知まで、約1時間程度となります。

【私たちの町の人権擁護委員】(敬称略)
松田 秀樹／平 久美／重村 洋一
*人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局またはその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。

▽問い合わせ先
・名瀬保健所
電話0997・52・5411

◆特設人権相談所 6月3日開設

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。

▽問い合わせ先
・鹿児島地方法務局(奄美支局)
電話0997・52・0376
・龍郷町役場町民税務課
電話0997・62・3111
(内線131)

鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。龍郷町では、左記の日程にて実施されます。

最近、国や県等の統計調査と称して、電話で家族構成や資産状況などを聞き出すとする事例が発生しています。不審な電話がありましたら、左記のいずれかにご連絡をお願いいたします。

相談は無料で秘密は堅く守られます。お困りの事がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

▽連絡先
・鹿児島県庁 企画部統計課
電話099・286・2473
・龍郷町役場 総務企画課
電話0997・69・4512

▽日時
平成25年6月3日午前10時～午後3時

▽開設場所
龍郷町中央公民館

◆かたり調査に ご注意ください!!

電話0997・69・4512

ハンセン病問題を正しく理解する週間：6月16日～22日



ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、鹿児島県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穩に安心して生活できる地域づくりのために、一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

◆ハンセン病問題に関する知識

- ・ 国の隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。ハンセン病であった方々等は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。
- ・ ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。
- ・ わが国に感染源となるものはほとんどありません。
- ・ 元患者であった方々の身体の変形は後遺症です。

◆ハンセン病問題に係る写真パネル及び療養所入所者の啓発展示

場所等	展示期間	展示内容
奄美市役所 1階ホール ※鹿児島県と奄美市の共催	平成 25 年 6月17日(月) ～ 6月21日(金)	① テーマ 「ハンセン病問題について理解を深めよう！」 ② 展示内容 ・ 奄美和光園の現状 ・ 療養所入所者の作品とメッセージ ・ ポスター等

◆その他

療養所に入所中の方々との交流を通して、ハンセン病問題についての理解を深め、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図るために、県では毎年夏休みに親子療養所訪問を実施しています。

今年下記日程を予定していますが、申し込み方法等詳細は5月中旬頃に県のホームページやチラシ等でご案内いたします。町広報誌でも掲載予定です。

親子療養所訪問 奄美和光園 8月22日(木) 星塚敬愛園 8月8日(木)

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎62-3111 県健康増進課 ☎099-286-2720

「奄美復帰60周年 復帰の頃の龍郷町を学ぶ」 特別講座のご案内

中央公民館では、特別講座として「奄美復帰60周年・復帰の頃の龍郷町を学ぶ」教室を開講致します。希望者は、以下を参照の上お申込ください。

受講資格者は、町内に住民票のある方、もしくは町内で勤務している方に限ります。受講料は無料です。

6月22日(土) 開講

☆お早めにお申し込みください。

☆お申込み先

龍郷町中央公民館 電話：62-3110 FAX：62-3321 ★準備するもの★ *特にありません

☆日 時・・・ 平成25年6月22日～26年2月22日
(16回予定*天候や集落行事等で変更あり)
毎月第4土曜日(午前・午後)
*午前の集落：10時～12時
*午後の集落：14時～16時

☆場 所・・・ 町内各集落公民館

☆受講料・・・ 無料

☆内 容・・・ 各集落の皆さんとの座談会(むかしばなし)

☆対象者・・・ 復帰の頃の龍郷町に興味のある方
*町内に住民票のある方、
もしくは町内で勤務している方に限ります。

☆締め切り・・・ 平成25年6月21日(金)

☆講 師・・・ 花井 恒三氏
(奄美群島の日本復帰運動を伝承する会事務局長)

国民年金学生納付特例制度のお知らせ

20歳から60歳までの方は、国民年金に加入しなくてはなりません。が、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{所得のめやす} \dots 118 \text{ 万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円})$$

手続きは・・・

学生納付特例の申請をする方は、在学証明書または学生証の写し(有効期限が入っているもの)を持って、役場年金係または奄美大島年金事務所まで手続きをしてください。

平成24年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成25年度も引き続き在学予定の方は、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に送付しています。平成24年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成25年度も学生納付特例の申請ができます。
※この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

【お問合せ及び申請先】 役場 町民税務課 年金係 Tel 62-3111(131)

奄美大島年金事務所 Tel 52-4341

☆奄美大島年金事務所より

お知らせ☆

奄美大島年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています。

年金相談のご予約は、相談希望日の1ヶ月前からお電話又は年金相談窓口でお受けたいしています。

ご予約を受ける際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

予約申し込み電話番号0997-52-4341(奄美大島年金事務所お客様相談室)

・幾里の重田達也さんから、母 重田ヤスさんの香典返しとして秋名老人クラブ稲葉

お礼(その他団体)

・玉里の牧正博さんから、父 牧敏一さんの香典返しとして金一封。
・中勝の緑安則さんから、母 緑フジ子さんの香典返しとして金一封。
・上戸口の松元誠さんから、母 松元テルさんの香典返しとして金一封。

お礼(社会福祉協議会)

【4月届出】

柳 幸勇 (65) 浦(愛寿園)
牧 敏一 (78) 久場
勇元 キヨ (90) 嘉渡(龍郷の里)
白井 スミエ (69) 瀬留
泉 美代子 (78) 浦(愛寿園)
村山 信仁 (65) 赤尾木(星の園)
緑 フジ子 (98) 浦(愛寿園)
新島 茂勝 (58) 大勝
松元 テル (83) 上戸口

ごめい福をお祈りいたします

安田 晴大 (83) 智裕 大勝
岩切 慶 (65) 秀一郎 瀬留
泉 羽優 (65) 優次郎 玉里
阿世知 優芽 (65) 竜吉 大勝
牧主 拓誠 (65) 雅之 中戸口
里村 魁星 (65) 勇弥 嘉渡
佐伯 奈南 (65) 三喜男 幾里
【4月届出】 保護者名

お誕生おめでとうのしよらます

会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。

・秋名の山田武三さんから、妻 山田ウナさんの香典返しとして秋名集落、秋名老人クラブ稲葉会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。
・瀬留の恵上嘉仁さんから、母 恵上ヤスさんの香典返しとして瀬留集落、瀬留老人クラブしあわせ会に金一封。
・龍郷の重村洋一さんから、母 重村恵美子さんの香典返しとして龍郷集落に金一封。
・奄美市の岡山一子さんから、母 泉美代子さんの香典返しとして愛寿園に金一封。

広報送付お礼

・東京都の重山宏子さんから金一封。
・鹿児島市の堀永智さんから金一封。

ふるさと納税お礼

・福岡県の大島彰さん

奄美法律相談センター 無料法律相談のご案内
奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町の住民についても無料で相談することができます。

○平成25年6月相談日のお知らせ(派遣相談)

※必ず電話予約が必要です(先着順)

- ・6/13(木) 大倉 克大 弁護士(午後1時~4時半)
- ・6/20(木) 正込 健一郎 弁護士(午前9時半~11時半)
- ・6/27(木) 小山内 友和 弁護士(午前11時~12時、午後1時~3時半)

◇もち時間は一人30分間です。(事前に相談内容をまとめておくこと効率的です。また、同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています)

【お問い合わせ・予約先】奄美市役所 市民協働推進課市民生活係

電話：52-1111(内線1715・1716)

(受付時間：午前8時半~午後5時15分まで)

(相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へご相談ください)

6月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
2 (日)	家庭婦人バレーボール大会	8:30 ~	りゅうゆう館、赤徳小中体育館
4 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	どうくさあや館
5 (水)	じゃがいも会	13:30 ~	〃
6 (木)	乳児健診・BCG予防接種	12:30 ~	〃
	でいでいクラブ	13:30 ~	〃
7 (金)	キッズクラブ	10:00 ~	〃
11 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	〃
13 (木)	1歳6カ月児健診	13:00 ~	〃
	でいでいクラブ	13:30 ~	〃
18 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	〃
19 (水)	じゃがいも会	13:30 ~	〃
	たつごう家族の会	14:00 ~	中央公民館
20 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	どうくさあや館
21 (金)	キッズクラブ	10:00 ~	〃
25 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	〃
27 (木)	歯科健診	13:00 ~	〃
	でいでいクラブ	13:30 ~	〃

6月のどっくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～

場所 各集落公民館

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
						1日
午前	*	*	*	*	*	*
午後	*	*	*	*	*	瀬留・安木屋場
	3日	4日	5日	6日	7日	8日
午前	*	*	赤尾木	*	*	*
午後	*	上戸口	円	中勝・手広	*	*
	10日	11日	12日	13日	14日	15日
午前	*	嘉渡	*	*	*	*
午後	芦徳	秋名・幾里	*	龍郷	大勝	瀬留・安木屋場
	17日	18日	19日	20日	21日	22日
午前	*	*	円	*	*	*
午後	浦	中戸口	赤尾木	*	川内	*
	24日	25日	26日	27日	28日	29日
午前	*	*	*	龍郷	*	*
午後	玉里	嘉渡	*	大勝	*	*

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

公共事業入札の公表 平成25年4月

No.	工事名	落札者	落札金額	指名業者数	入札年月日	担当課
			予定価格			
1	平成25年度合併浄化槽設置工事(1工区)	(有)中善組	3,885,000 円	14	4月25日	生活環境課
			3,926,000 円			
2	平成25年度合併浄化槽設置工事(2工区)	(有)中村組	3,885,000 円	14	4月25日	生活環境課
			3,934,000 円			

玉黄金

5月生まれ



よしなが ひでかず
吉永 秀和 くん
H24.5.18 生
父 一郎 母 靖子 大勝



いわきり なつみ
岩切 奈紬 ちゃん
H24.5.15 生
父 貴人 母 朋子 瀬留



ひいどめ かける
吹留 駆 くん
H24.5.25 生
父 秀一 母 亜紀美 大勝



やました ゆう
山下 優 くん
H24.5.21 生
父 大介 母 利香 浦

満一歳になりました。この子たちに誇れる町をみんなで作っていきましょう。

龍郷町の人口		
平成 25 年 4 月末現在		
		前月比
世帯数	2,989	+50
人口	6,174	+121
男	2,979	+64
女	3,195	+57

龍郷町は本年4月に課の統廃合を図り、総務企画課（旧総務課、企画財政課）、町民税務課（旧町民課、税務課）を設置しました。また、両課の再編に伴い、庁舎1階部分の課の配置を見直し、入口箇所に「総合受付窓口」を開設しました。今後、順次、他の課や教育委員会なども含めた窓口機能の充実を図り、住民サービスの向上に取り組んでいきます。

庁舎1階に「総合受付窓口」を設置
（住民サービスの充実へ）

